

令和2年度第2回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

日時 令和2年7月14日（火）
午後1時50分から

場所 兵庫県国民健康保険団体連合会
大会議室（センタープラザ11階）

令和2年度第2回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時 令和2年7月14日(火)午後1時50分～午後2時35分

2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会 大会議室

3 理事数 11名

4 出席理事 11名

(1) 出席者(4名)

理事長 酒井隆明 (丹波篠山市長)

副理事長 庵途典章 (佐用町長)

副理事長 岡田康裕 (加古川市長)

専務理事 森博城

(2) 書面出席(7名)

理事 石井登志郎 (西宮市長) (代理) 市民部長 名田智子

越田謙治郎 (川西市市長) (代理) 健康増進部長 荒崎成治

清元秀泰 (姫路市長) (代理) 市民生活部長 室井靖彦

河野勝雄 (兵庫県食品国保組合理事長) (代理) 専務理事 寺田利樹

仲田一彦 (三木市長)

多次勝昭 (朝来市長)

守本憲弘 (南あわじ市長)

(3) 説明のため出席した者の職氏名(9名)

事務局長 永井克典 参与(中期経営計画推進担当) 宮西一夫

総務部長 入江健介 審査部長 宮崎勝也

保険者支援部長 細目久一 総務課長 久保誠

財務室長 工藤恵 職員課長 岩薮義史

出納課長 山中理恵

5 議 事

(1) 議決事項

(決算関係)

- 議案第 3 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について
- 議案第 4 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計決算について
- 議案第 5 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算について
- 議案第 6 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算について
- 議案第 7 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算について
- 議案第 8 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算について
- 議案第 9 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算について

(外部監査関係)

- 議案第 10 号 兵庫県国民健康保険団体連合会外部監査契約の締結について
- 議案第 11 号 兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計に係る債務負担行為について

(予算補正関係)

- 議案第 12 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 13 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

(その他)

- 議案第 14 号 第 139 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

(2) その他

兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第 5 次）の実施状況について
非正規職員の退職時の対応に係る団体交渉等について

6 会議の概要

開 会	久保総務課長の司会により開会
開会あいさつ	酒 井 隆 明 理事長
議 長 選 任	規約第 32 条第 1 項の規定により、酒井理事長が議長に選任された。 議 長 酒 井 隆 明 理事長
出席者の報告	久保総務課長から報告を行った。 出席者 4 名、書面出席者 7 名
理事会成立宣言	酒井議長が宣言した。 規約第 34 条第 1 項の規定により、理事会が成立することを宣言
議事録署名人の選任	規約第 35 条の規定により、岡田理事が指名された。 議事録署名人 岡 田 康 裕 理事
議 事	永井事務局長、宮西参与から説明及び報告を行った。 ・議 決 事 項 (12 件) ・そ の 他 (2 件)
閉 会	

7 議事（要旨）

久保総務課長

定刻前ですが、皆様おそろいですので、ただ今から令和2年度第2回理事会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年、開催しております18階役員会議室から、より大きな会場であります、この大会議室で密にならないよう配慮させていただきながらの開催とさせていただきます。

開会にあたりまして、理事長の酒井丹波篠山市長からご挨拶を申し上げます。

酒井理事長

皆さまこんにちは。本日は、理事会を開催しましたところ、皆さまお忙しい中、ご出席していただきまして、ありがとうございます。

午前中は、神戸で大雨と土砂災害の警報が出ているということを知りましたので、出席できるかなと思っておりまして、このように雨も上がりまして、無事開催ができて良かったと思っております。

第1回目の理事会は、診療報酬等の概算前払の件でしたので、ごく少数でさせていただきましたが、本日、このように理事の皆さまおそろいで理事会を開催させていただくことになりました。

皆さまそれぞれ、国保の第一線でご活躍いただいておりますけれども、被保険者の皆さまの命や健康を守る大きな礎となり、その適正な運営が求められておりますので、どうかよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、本日もこのような会議の形態とさせていただきますなど、色々な面で影響が出ております。私の方の丹波健康保健事務所管内でも、本日、県が2時から発表をするというので、ちょっと心配をしておりますが、これについても色々なかたちで影響が出るのではないかと考えておりますが、よろしくお願いいたしたいと思っております。

本日は、たくさん議題がございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

久保総務課長

ありがとうございました。

次に、議長の選任でございます。

規約第32条第1項の規定により、酒井理事長をお願いいたします。

酒井議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日の出席状況について、事務局に報告を求めます。

久保総務課長

理事定数は11名でございます。

本日の出席者 4 名、代理出席を含め、書面出席 7 名、以上、過半数の出席がありますことをご報告いたします。

酒井議長

規約第 34 条第 1 項の規定により、理事会が成立することを宣言いたします。

理事会の議事録署名人は、規約第 35 条の規定により議長が指名することになっておりますので、加古川市の岡田理事さんをお願いいたします。

岡田理事

はい。

酒井議長

それでは、これより議事に入ります。

議決事項として、議案第 3 号「事業報告について」から議案第 9 号「後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算について」までを一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。着座にて説明させていただきます。

議案の説明に入ります前に、一言、お断りを申し上げます。

本来ですと、「令和 2 年度第 2 回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議案」の議案書で説明すべきところでございますが、限られた時間でもございますので、議案第 3 号から議案第 9 号までの令和元年度決算に関する件につきましては、お手元の「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」を以下、本会と略させていただきます。

それでは、概要版の 1 ページをお願いいたします。

議案第 3 号「令和元年度事業報告について」でございます。

「第 1 連合会運営の基本方針の実施結果」でございます。

令和元年度の本会の事業運営にあたりましては、保険者の共同体として、また審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念として掲げ、事業運営を行い、基幹業務である審査支払業務においては、電子レセプトデータ及び審査結果データ等を活用した効率的、効果的な審査を推進することにより、査定率向上による医療費適正化等に効果を上げるとともに、共同電算処理事業や保健事業の実施により、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種保険者支援事業を展開してまいりました。

「第 2 事務事業推進の重点事項」の「1 審査支払業務の充実・強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努め、次に記載の「診療報酬等審査支払業務等」、「介護給付費等審査支払業務」、「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化に努めてまいりました。

特に診療報酬等審査支払業務における査定率につきましては、令和元年度は年度目標である0.28%を達成し、査定総額で約31億円となり、平成30年度(約28億2千万円)と比較して約2億8千万円増額しております。

2ページをお願いいたします。

2の「保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向け、次に記載の「共同事業等の積極的な推進」、「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

3の「効率的な運営体制の確立」でございますが、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、次に記載のとおり効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。

特に、経費削減の取組は、平成30年度約7,700万円、令和元年度約1億2,300万円、2年間で約2億円の経費削減に取り組みました。

3ページは、令和元年度本会主要事業体系表でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に、3つの基本方針を記載しております。その方針に沿って各種事務事業を実施しております。

その主な実施状況につきましては、4ページをお願いいたします。

「第3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) のア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。144名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 受付件数」は、年間約4,757万件で、対前年度比101.1%、「(ウ) 支払額」は、年間約1兆1,861億円で、対前年度比100.6%となっております。

5ページの「ク(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11名の審査員による審査会を記載のとおり開催しております。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約123万件で、対前年度比は97.8%となっております。

「(エ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

年間支払額は、約72億円で、対前年度比は97.0%となっております。

6ページをお願いいたします。

「(2) のア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 888 万件で、対前年度比 103.8%、「(イ) 支払額」は、年間約 4,486 億円で、対前年度比 103.8%となっております。

「(3) のア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 109 万件で、対前年度比 108.6%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約 1,224 億円で、対前年度比 107.8%となっております。

7 ページの「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「ケ 介護サービス苦情処理業務の実施」までの 9 項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

8 ページの「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施」及び 9 ページの「イ ホームページ等を活用した情報の発信」までの事業を記載のとおり実施いたしました。

10 ページをお願いいたします。

「3 効率的な運営体制の確立」でございます。

「(1) の各種電算システムの円滑稼働」につきましては、「ア」の「国保中央会開発システムの導入及び運用」を計画的に実施するとともに、「イ」の「テレビ会議システムの活用」につきましては、国保中央会等が実施する会議等において、テレビ会議システムを導入することにより、移動時間及び出席者旅費を令和元年度においては、約 230 万円削減することができました。

「(2) の持続可能な組織運営体制」につきましては、「ア」の「健全な財政運営の推進」及び「イ」の「人材育成等」の 2 項目について、記載のとおり取り組んでまいりました。

11 ページをお願いいたします。

「令和元年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

令和元年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の 6 会計の合計を記載しております。

最下段でございますが、予算現額 1 兆 8,131 億 1,409 万 8,000 円、収入済額 1 兆 7,792 億 1,676 万 6,828 円、支出済額 1 兆 7,788 億 1,128 万 9,669 円、歳入歳出差引額 4 億 547 万 7,159 円となっております。

12 ページをお願いいたします。

これより、各会計の決算額につきまして、ご説明いたします。また、歳入歳出差引額につきましては、何れの会計も、同額を翌年度に繰り越しております。

以下、歳入合計欄の予算現額、収入済額、歳出合計欄の支出済額、歳入歳出差引額の読み上げとさせていただきます。

議案第4号「令和元年度一般会計決算について」でございます。

予算現額12億485万6,000円、収入済額11億4,912万7,284円、支出済額11億2,960万3,013円、歳入歳出差引額1,952万4,271円となっております。

歳入の主なものとして、1款「負担金」は、収入済額1億338万9,760円、歳出の主なものとして、2款「総務費」は、総務関係職員の人件費等で、支出済額7億3,163万6,816円となっております。

13ページをお願いいたします。

議案第5号「令和元年度診療報酬審査支払特別会計決算について」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額37億1,004万2,000円、収入済額35億6,291万8,962円、支出済額35億574万5,403円、歳入歳出差引額5,717万3,559円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額18億3,374万3,961円、歳出の主なものとして、1款「総務費」は、診療報酬等審査支払に従事している職員等の人件費、共同処理等委託料外で、支出済額12億7,403万6,020円となっております。

14ページをお願いいたします。

「2 診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額4,417億8,243万1,000円、収入済額4,324億2,080万9,751円、支出済額4,323億3,305万8,280円、歳入歳出差引額8,775万1,471円となっております。

15ページをお願いいたします。

議案第6号「令和元年度介護保険事業関係業務特別会計決算について」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額35億8,112万9,000円、収入済額35億1,142万8,678円、支出済額34億9,325万6,555円、歳入歳出差引額1,817万2,123円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額5億6,459万5,308円、歳出の主なものとして、1款「総務費」は、職員の人件費、介護報酬電算処理委託料外で、支出済額3億1,657万4,505円となっております。

16ページをお願いいたします。

「2 介護給付費等支払勘定」でございます。

予算現額4,449億159万5,000円、収入済額4,430億7,195万5,588円、支

出済額 4,430 億 7,192 万 8,210 円、歳入歳出差引額 2 万 7,378 円となっております。

次に、「3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

予算現額 40 億 8,689 万 4,000 円、収入済額と支出済額は同額で 38 億 1,736 万 5,762 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

17 ページをお願いいたします。

議案第 7 号「令和元年度障害者総合支援法関係業務等特別会計決算について」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額 1 億 8,576 万 4,000 円、収入済額 1 億 7,819 万 4,568 円、支出済額 1 億 7,420 万 6,051 円、歳入歳出差引額 398 万 8,517 円となっております。

18 ページをお願いいたします。

「2 障害介護給付費支払勘定」でございます。

予算現額 1,020 億 12 万円、収入済額と支出済額は同額で 1,002 億 7,535 万 7,916 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

次に、「3 障害児給付費支払勘定」でございます。

予算現額 224 億 9,800 万円、収入済額と支出済額は同額で 221 億 5,407 万 2,932 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

19 ページをお願いいたします。

議案第 8 号「令和元年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算について」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額 2 億 1,144 万 1,000 円、収入済額 2 億 996 万 1,388 円、支出済額 1 億 8,496 万 9,679 円、歳入歳出差引額 2,499 万 1,709 円となっております。

20 ページをお願いいたします。

「2 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

予算現額 14 億 4,002 万 9,000 円、収入済額 14 億 1,050 万 1,832 円、支出済額 14 億 1,046 万 6,732 円、歳入歳出差引額 3 万 5,100 円となっております。

次に「3 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

予算現額 2 億 6,003 万 6,000 円、収入済額 2 億 4,576 万 6,475 円、支出済額 2 億 4,573 万 1,375 円、歳入歳出差引額 3 万 5,100 円となっております。

21 ページをお願いいたします。

議案第 9 号「令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算について」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額 34 億 950 万 7,000 円、収入済額 34 億 1,443 万 2,228 円、支出済額 32 億 8,791 万 9,260 円、歳入歳出差引額 1 億 2,651 万 2,968 円となってお

ります。

歳入の主なものとして、1 款「手数料」は、収入済額 19 億 5,752 万 4,290 円、歳出の主なものとして、1 款「総務費」は、職員の人件費、診療報酬電算処理委託料外で、支出済額 13 億 2,815 万 9,133 円となっております。

22 ページをお願いいたします。

「2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 7,838 億 4,225 万 4,000 円、収入済額 7,637 億 9,487 万 3,464 円、支出済額 7,637 億 2,760 万 8,501 円、歳入歳出差引額 6,726 万 4,963 円となっております。

23 ページをお願いいたします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和 2 年 3 月 31 日現在で作成いたしております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、148 億 9,313 万 7,937 円となっております。

なお、負債はございません。

24 ページの「監査報告」でございます。

本会監事であります、広瀬 養父市長さん、谷口 丹波市長さん、重岡 歯科医師国民健康保険組合理事長さんには、令和 2 年 7 月 7 日に本会規約第 27 条の規定に基づき、本会役員会議室において、監査を実施していただきました。

監査結果としましては、「(1) PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認める。」、「(2) 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計、各特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況について、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認める。」という監査意見をいただいております。

25 ページの「独立監査人の監査報告書」でございます。

これは、24 ページの監査結果にございました「PwC あらた有限責任監査法人」の監査の報告でございます。

まず、単式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、下から 3 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

27 ページをお願いいたします。

次に、複式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、監査意見の中段下に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 3 号から議案第 9 号及び財産目録、監査報告の説明を終わります。

酒井議長

議案第 3 号から議案第 9 号まで説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、議案第 3 号から議案第 9 号までは、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

議案第 3 号から議案第 9 号までは、国民健康保険法施行令第 23 条第 1 項の規定により、総会の議案として提出いたします。

次に、議案第 10 号「外部監査契約の締結について」及び議案第 11 号「一般会計に係る債務負担行為について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、「議案書」の 273 ページをお願いいたします。

議案第 10 号「本会外部監査契約の締結について」でございます。

提案理由でございますが、令和 2 年度の外部監査契約を締結するにあたり、本会規約第 39 条の 2 第 2 項の規定により、あらかじめ理事会の議決を得る必要があるため、この議案を提案するものでございます。

274 ページの契約の目的につきましては、本会の事業の効率的運営並びに組織及び運営の合理化に努めるために契約するものでございます。

契約の相手方は PwC あらた有限責任監査法人、契約期間は令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までとなります。

また、契約金額は 732 万円で、令和 2 年度、令和 3 年度それぞれ 366 万円となります。

監査対象としましては、令和 2 年度における内部統制の評価及び令和 2 年度期末監査でございます。

続きまして、275 ページをお願いいたします。

議案第 11 号「本会一般会計に係る債務負担行為について」でございます。

先程の国会外部監査契約の締結に伴う国会一般会計に係る債務負担行為について、276 ページの別表のとおり定め、通常総会の認定に付するものでございます。

以上、議案第 10 号及び議案第 11 号の説明を終わります。

酒井議長

議案第 10 号及び議案第 11 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、議案第 10 号及び議案第 11 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

議案第 10 号は、規約第 33 条の規定により、理事会議決事項として決定いたします。

また、議案第 11 号は、国民健康保険法第 27 条第 1 項の規定により、総会の議案として提出いたします。

次に、議案第 12 号「一般会計歳入歳出予算補正について」及び議案第 13 号「診療報酬審査支払特別会計業務勘定歳入歳出予算補正について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、「議案書」の 277 ページをお願いいたします。

議案第 12 号「令和 2 年度国会一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、令和 2 年度国保データベースシステムを活用した予防・健康づくり市町支援事業について、兵庫県との委託契約締結に伴い、会計別の経費が明確になったことから、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

278 ページをお願いいたします。

補正前の額 10 億 8,386 万 7,000 円、補正額 9,352 万 2,000 円の増、補正後の額 11 億 7,738 万 9,000 円でございます。

補正理由は、令和 2 年度国保データベースシステムを活用した予防・健康づくり市町支援事業に係る KDB 補完システムの委託契約が兵庫県と締結されたことから、契約金額に合わせ予算補正するためでございます。

また、欄外に記載のとおり、新たな「項」といたしまして、歳入の 3 款「県支出金」1 項「県補助金」の次に 2 項「県委託金」を加えます。

285 ページをお願いいたします。

議案第 13 号「令和 2 年度本会診療報酬審査支払特別会計業務勘定歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、先程申し上げました「一般会計」と同様の理由でございます。286 ページをお願いいたします。

補正前の額 38 億 8,654 万 5,000 円、補正額 1 億 1,809 万 3,000 円の減、補正後の額 37 億 6,845 万 2,000 円でございます。

補正理由は、KDB 補完システムに係る経費については、一般会計の資産である KDB システムへの投資的経費として予算計上することから、当該事業に係る額の減及び当初予算額の不用額を減ずるためでございます。

以上、議案第 12 号及び議案第 13 号の説明を終わります。

酒井議長 議案第 12 号及び議案第 13 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(な し)

酒井議長 ないようでございますので、議案第 12 号及び議案第 13 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長 議案第 12 号及び議案第 13 号は、国民健康保険法第 27 条第 1 項の規定により、総会の議案として提出いたします。

次に、議案第 14 号「第 139 回通常総会の招集について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長 それでは、「議案書」の 292 ページをお願いいたします。

議案第 14 号「第 139 回本会通常総会の招集について」でございます。

総会の招集は、本会規約第 33 条の規定に基づき、理事会の議決によることとなっておりますので、この議案を提案するものでございます。

293 ページでございますが、日時、令和 2 年 7 月 31 日、金曜日、午後 1 時 30 分から、場所は、本会大会議室でございます。

以上、議案第 14 号の説明を終わります。

酒井議長 議案第 14 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(な し)

酒井議長 ないようでございますので、議案第 14 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長 議案第 14 号は、規約第 33 条の規定により、理事会議決事項として決定い

たします。

次に、その他といたしまして、報告事項が2件ございます。まず、1件目の「中期経営計画（第5次）の実施状況について」を事務局から説明願います。

参与の宮西でございます。中期経営計画推進を担当しております。着座にて説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1に基づき「兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第5次）の令和元年度実施状況」についてご報告いたします。

まず、「1 計画の概要(1) 目的」でございます。中期経営計画は、平成15年度から計画期間を定めて策定してきたところであり、現在は、第5次として令和元年度から3年度までの3か年の計画でございます。

中期経営計画では、本会の基本理念である「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基に、3つの基本方針に沿って保険者の期待に応える事業を中期的な視点で計画的に推進することを目的に、毎年度具体的な実施計画を作成の上、実行していくこととしております。

次に「(2) 内容」でございます。

こちらには、具体的な計画項目を記載しております。

1つ目は、「審査支払業務の充実・強化」を基本方針とした「査定率の向上」、2つ目は、「保険者支援事業の充実・強化」を基本方針とした「糖尿病性腎症重症化予防に関する支援」など記載の4項目、3つ目は、「効率的な運営体制の確立」を基本方針とした「各種電算システムの円滑導入」など記載の4項目でございます。

以上、計9項目に取り組み、うち7項目について令和元年度の目標は達成しております。その実施状況ですが、2ページをお願いいたします。

「2 実施状況等」でございます。計画項目「査定率の向上」につきまして、目標達成状況欄に記載のとおり「査定率 0.30」と目標を達成いたしました。

なお、査定額では、令和元年度は約31億円となり、前年度と比較して約2億8千万円の増額となっております。

次に3ページをお願いいたします。

「(2) 基本方針Ⅱ「保険者支援事業の充実・強化」に係る取組事項」についてでございます。3ページ上段の計画項目「糖尿病性腎症重症化予防に関する支援」及び4ページ上段の「介護給付適正化の保険者支援」の2項目につきましては、目標達成状況欄に記載のとおり目標を達成いたしました。他2項目については、目標を達成できませんでした。

3 ページ下段の「第三者行為損害賠償求償事務の支援」では、「受任件数 2,040 件以上、求償額 14.2 億円以上」の目標達成に向け、取組状況欄に記載のとおり、「国保総合システムの第三者行為抽出・照会機能の保険者への説明」、「担当者研修会の開催」、「保険医療機関等に対してレセプトへの特記「10」記載の協力依頼」を実施し、目標達成状況欄に記載のとおり求償額は、16.7 億円となり目標は達成しましたが、受任件数は 1,852 件と目標を達成できませんでした。

今年度も引き続き、担当者研修会や保険者への説明等を実施するとともに、第三者行為であることを示す特記「10」のコードが付されたレセプトのうち、本会が保険者から求償事務の委任を受けていないものを抽出したリストである「求償未委任被保険者一覧」を新たに保険者へ提供するなど、保険者での第三者求償案件の発見支援とその求償に取り組んでまいります。

次に 4 ページ下段をお願いいたします。

「重複多受診一覧表等作成処理の委託促進」では、目標の「重複多受診一覧表等作成処理の 3 保険者への委託」に向けて、取組状況欄に記載のとおり、「一覧表委託保険者への活用状況等の調査」、「保険者への委託促進のための情報提供」等を行い、委託促進に努めたところですが、目標達成状況欄に記載のとおり新たに委託されたのは 1 保険者のみであったため、目標を達成できませんでした。

今年度も引き続き、「保険者への一覧表の活用方法等の通知」、「未委託保険者への一覧表（試用版）の提供」及び「年度途中依頼及び来年度依頼保険者の確認」等、重複多受診一覧表等作成処理の加入促進を実施してまいります。

5 ページをお願いいたします。

「(3) 基本方針Ⅲ「効率的な運営体制の確立」に係る取組事項」についてでございます。計画項目「各種電算システムの円滑導入」から 7 ページの「人材育成・風通しの良い職場環境の構築」までの 4 項目につきまして、目標達成状況欄に記載のとおり目標を達成いたしました。

今後も引き続き、3 つの基本方針をもとに「保険者に満足され信頼される連合会」の実現に向け、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

以上で、簡単ではございますが「資料 1 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第 5 次）の令和元年度実施状況」の報告を終わらせていただきます。

「中期経営計画（第 5 次）の実施状況について」の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

酒井議長

(な し)

酒井議長

ないようですので、次に「非正規職員の退職時の対応に係る団体交渉等について」を事務局から説明願います。

永井事務局長

それでは、資料 2「非正規職員の退職時の対応に係る団体交渉等について」をお願いいたします。

本案件につきましては、令和元年度から対応しているところであり、4月1日付けで各理事に書面で報告させていただいておりますが、改めて報告いたします。

内容は、平成 31 年 4 月 1 日に採用した事務補助員が、6 月 30 日付けで、退職届を自ら提出し、自己都合退職いたしました。その後、兵庫県労働組合総連合・神戸地域労働組合に加入し、同労働組合から、2019 年 7 月 12 日付け「団体交渉申入書」により申入れが行われました。

「1 労働組合からの要求事項」として、(1) ただちに解雇を撤回し、職場への現職復帰、賃金の全額支払いを求める。(2) 組合員に対して謝罪と精神的苦痛を与えたことに対する相応の誠意を示されるよう求める。という内容であります。

「2 団体交渉内容」であります。 (4) 本会は、本人申し出による自主的な退職であることは疑いようもなく、退職届を受理したものであり、退職強要などしていないことから、これまで 4 回の団体交渉に応じてまいりましたが、交渉は不調に終わり、労働組合からは、引き続き団体交渉等を申し入れる旨の発言があり、次回に備えてまいりたいと考えております。

また、今後の対応でございますが、裏面をお願いいたします。

「3 今後の対応」としましては、(1) 現職復帰及び賃金の支払等には応じられないことの姿勢は崩さない、これまでの交渉で金銭要求もございましたが、「応じられない」としてゼロ回答しております。

(2) (3) (4) ですが、下記 4 に記載の本会団体交渉委員においてすべて対応するとともに、兵庫県労働委員会等への申し立てがあった場合でも、事業者として適切に対応してまいります。

以上で資料 2「非正規職員の退職時の対応に係る団体交渉等について」の報告を終わらせていただきます。

酒井議長

「非正規職員の退職時の対応に係る団体交渉等について」の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、以上をもちまして、本日の理事会の議事は全

久保総務課長

て終了いたしました。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第2回理事会を閉会いたします。

それでは、理事の皆様には、7月31日の総会にご出席いただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

議事録署名

議長

酒井隆明 

議事録署名人

岡田康裕 